

むつ市農業委員会
臨時総会（組織会）議事録

むつ市農業委員会臨時総会（組織会）議事録

１．開催日時 令和２年７月１５日（水）午後２時から午後３時１５分

２．開催場所 プラザホテルむつ プラザホール

３．出席委員

○農業委員（１９名）

議席	氏名
１	坂本正一
２	立花幸雄
３	嶋影秀子
４	柏谷均
５	水戸隆璽
６	柴田峯生
７	杉山重一
８	立花順一
９	齊藤榮佐男
１０	中嶋寿樹
１１	蛭名修一
１２	工藤輝雄
１３	新堂真
１４	小林義顯
１５	畑中光政
１６	林忠久
１７	四ツ谷末藏
１８	鴨田輝雄
１９	村口利光

○農地利用最適化推進委員（１０名）

地区	氏名
第１地区	佐々木貢
第２地区	山田紀子
第３地区	山本幸光
第４地区	畑中正彦
第５地区	中村貞幸
第６地区	西村一松
第８地区	瀬川博光
第９地区	千葉好二
第１０地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（0名）

○農地利用最適化推進委員（0名）

5. 議事の概要

日 程 第 1	仮議席の指定
日 程 第 2	会長の互選
日 程 第 3	議席の指定
日 程 第 4	会議録署名委員の指定
日 程 第 5	会期の決定
日 程 第 6	会長職務代理者の互選
日 程 第 7	
議案第 1 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 2 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 3 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 4 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 5 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 6 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 7 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 8 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 9 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について
議案第 10 号	むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 会議に従事した職氏名

局 長	金 浜 達 也
次 長	酒 井 一 雄
総括主幹	品 木 聡
主 任	石 田 洋 利
会計年度任用職員	賀 佐 ひとみ

7. 会議録署名委員

2 番	立 花 幸 雄	3 番	嶋 影 秀 子
-----	---------	-----	---------

8. 会議記録者

農業委員会事務局総括主幹	品 木 聡
--------------	-------

9. 会 議 の 概 要

事務局	ただいまから、むつ市農業委員会臨時総会・組織会を開催いたします。 会議の中で、発言される委員は、発言する前に、最初に、議席番号を告げ、次に自分の名前を言ってから、発言して下さるようお願いいたします。 配布資料の、組織会次第により、順次会議を進めて行きたいと存じます。 本日の会議は市長の任命後、最初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の委員が、臨時に議長を務めることとなっております。 出席委員中、柴田峯生委員が年長の委員でありますので、臨時議長をお願いいたします。 (柴田委員が臨時議長席に着席)
臨時議長(柴田委員)	ただいま、ご紹介をいただきました柴田でございます。 本日、招集されました、令和2年7月15日の総会開会に当たり、事務局の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を行うことになりました。 会長が決まるまでの間、委員各位のご協力によりまして、無事、大任を果たしたいと存じます。 なにとぞ、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。
臨時議長(柴田委員)	これより、むつ市農業委員会臨時総会を開会いたします。 ただいまの出席委員は、19人中19人で、定足数に達しております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、仮議席の指定を行います。 仮議席は、ただいま、着席の議席を指定いたします。 次は、日程第2、会長の互選を行います。 互選の方法は、立候補若しくは指名・推薦がありますが、いかがいたしますか。
杉山委員	立候補が良いと思います。
臨時議長(柴田委員)	ただ今、杉山委員から立候補が良いとのご意見がありましたが、これに、ご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
臨時議長(柴田委員)	ご異議がありませんので、立候補で行います。 お諮りいたします、会長に立候補する方はございませんか。
村口委員	19番村口です。立候補いたします。

臨時議長（柴田委員）	ただ今、１９番の村口委員が立候補されました。ほかに、ございませんか。
坂本委員	１番坂本です。私も立候補いたします。
臨時議長（柴田委員）	１番の坂本委員が立候補されました。ほかに、ございませんか。
杉山委員	７番杉山です。私も立候補いたします。
臨時議長（柴田委員）	７番の杉山委員が立候補されました。ほかに、ございませんか。 ただいま、村口利光委員、坂本正一委員、杉山重一委員の３名が立候補いたしました。ほかに、立候補する方ございませんか。
各委員	（無しの声）
臨時議長（柴田委員）	他になしと認めます。ただ今、３名の方が立候補されました。 複数の立候補がありましたので、会長の選出は、投票により行います。 ここで暫時、休憩します。 （投票のための会場準備及び投票用紙の配付）
臨時議長（柴田委員）	休憩前に引き続き会議を開きます。 これより、会長の選挙を行います。 ただ今の出席者委員数は、１９人であります。 お諮りいたします。 別に定めはありませんが、開票の立会人に３名を指名したいと思います が、これに、ご異議ありませんか。
各委員	（異議無しの声）
臨時議長（柴田委員）	ご異議なしと認めます。 よって、開票の立会人に、３番 嶋影秀子委員、４番 柏谷均委員、５番 水戸隆璽委員の３名を指名いたします。 これより、投票用紙を配付いたします。 事務局、投票用紙を配付してください。
事務局	（事務局より投票用紙配付）
臨時議長（柴田委員）	投票用紙の配布もれは、ありませんか。
各委員	（無しの声）
臨時議長（柴田委員）	配布もれ、なしと認めます。

	これより、投票箱をあらためます。
事務局	(投票箱の空虚確認)
臨時議長(柴田委員)	異常なしと認めます。 念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。 事務局の点呼に応じて、順次、記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、投票を願います。 事務局、点呼願います。
事務局	それでは、ただいまより、お名前を読み上げます。 投票記載台のスペースの関係により、4名ずつ、お名前を読み上げますので、順次、投票記載台にて、被選挙人の氏名を記載し、投票箱に投票してください。 それでは、読み上げます。 1番 坂本委員、2番 立花幸雄委員、3番 嶋影委員、4番 柏谷委員、投票願います。 (1番坂本委員から4番柏谷委員まで順次投票) 次に、5番 水戸委員、6番 柴田委員、7番 杉山委員、8番 立花順一委員、投票願います。 (5番水戸委員から8番立花順一委員まで順次投票) 次に、9番 齊藤委員、10番 中嶋委員、11番 蛭名委員、12番 工藤委員、投票願います。 (9番齊藤委員から12番工藤委員まで順次投票) 次に、13番 新堂委員、14番 小林委員、15番 畑中委員、16番 林委員、投票願います。 (13番新堂委員から16番林委員まで順次投票) 次に、17番 四ツ谷委員、18番 鴨田委員、19番 村口委員、投票願います。 (17番四ツ谷委員から19番村口委員まで順次投票) 以上で点呼による投票を終わります。
臨時議長(柴田委員)	投票もれはありませんか。
各委員	(無しの声)

臨時議長（柴田委員）

投票もれ、なしと認めます。

これで、投票を終了いたします。

これより、開票を行います。先ほど指名いたしました、3番 嶋影秀子委員、4番 柏谷均委員、5番 水戸隆璽委員は、開票の立会いをお願いいたします。

（3委員立ち会いのもと、開票作業を行う。事務局より開票結果を臨時議長に報告）

臨時議長（柴田委員）

投票の結果を報告いたします。

投票総数19票、うち有効投票数19票、無効投票数0票。

有効投票中、

坂本正一委員11票、杉山重一委員3票、村口利光委員5票、以上のとおりであります。

よって、坂本正一委員が会長に選出されました。

ただ今、会長に選出されました坂本正一委員は、この会場におられますので、本席より告知いたします。

それでは、会長に選任されました、坂本正一委員より、ご挨拶をお願いします。

坂本会長

（坂本正一委員より就任挨拶）

ただ今、私が会長として当選の告知を受けました。前任者であります立花会長には、私ごとき足下にも及ばない訳でございますが、今後、委員の皆様方のお力添えをいただきながら、精一杯職責を全うしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

臨時議長（柴田委員）

これをもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。

ご協力、誠にありがとうございました。

会長は、議長席にお着きください。

ありがとうございました。

議長（坂本会長）

ここで、会場準備のため暫時休憩をいたします。

休憩時間は、14時45分までといたします。

～会場準備のため、暫時休憩～

議長（坂本会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

会長は、むつ市農業委員会会議規則第8条により、会議の議長となることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。

会議を再開いたします。

次は、日程第3、議席の指定を行います。

議席の指定は、むつ市農業委員会会議規則第5条の規定により、「あらかじめクジにより定める」こととなっております。

先ほど引いていただいたクジにより、ただいま着席の議席と指定いたし

ます。
これにご異議ございませんか。

各 委 員 (異議無しの声)

議 長 (坂本会長) ご異議なしと認めます。事務局から、議席の番号と各委員の氏名を朗読させます。

事 務 局 それでは、読み上げます。

1 番 坂本正一委員、2 番 立花幸雄委員、3 番 嶋影秀子委員、4 番 柏谷均委員、5 番 水戸隆璽委員、6 番 柴田峯生委員、7 番 杉山重一委員、8 番 立花順一委員、9 番 齊藤榮佐男委員、10 番 中嶋寿樹委員、11 番 蛭名修一委員、12 番 工藤輝雄委員、13 番 新堂真委員、14 番 小林義顯委員、15 番 畑中光政委員、16 番 林忠久委員、17 番 四ツ谷末藏委員、18 番 鴨田輝雄委員、19 番 村口利光委員、以上です。

議 長 (坂本会長) 事務局長が朗読したとおり、議席を指定することに決定いたします。
次は、日程第4、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、会議規則第43条の規定により、議長において、2 番 立花幸雄委員、3 番 嶋影秀子委員を指名いたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の品木総括主幹を指名いたします。
次は、日程第5、お諮りいたします。本総会は、本日1日といたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

各 委 員 (異議無しの声)

議 長 (坂本会長) ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることで、決定いたしました。
続きまして、日程第6、会長職務代理者の互選を行います。
互選の方法は、いずれの方法といたしますか。

立花委員 会長職務代理者は会長の補佐役ということですから、会長からご指名した方が良いでしょう。

議 長 (坂本会長) 会長一任の声がありますが、これにご異議ございませんか。

各 委 員 (異議無しの声)

議 長 (坂本会長) ご異議がありませんので、議長から指名を行います。
会長職務代理者は、柴田峯生委員をお願いをしたいと思います。
柴田峯生委員を会長職務代理者に指名いたします。
お諮りいたします。
会長職務代理者に柴田委員を選任することに、ご異議ございませんか。

各委員	(異議無しの声)
議長(坂本会長)	異議なしと認めます。 それでは、ただいま、会長職務代理者に選任されました柴田委員より、ご挨拶をお願いします。
柴田職務代理者	ただ今、会長から職務代理の指名をいただき、委員の皆様からご異議の無い賛同をいただきました。最高齢で大変ですけども、私が合併以来、一生懸命、皆さんとの融和を図ってきました。 これからも、坂本会長を支えまして、皆さんとも融和を図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 ありがとうございました。
議長(坂本会長)	次は、日程第7、議案第1号から第10号 むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。 議案第1号から第10号までは関連がありますので、一括議題としたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議無しの声)
議長(坂本会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第1号から第10号までは、一括議題といたします。 事務局より説明願ひます。
事務局	むつ市農地利用最適化推進委員に委嘱する者につき同意を求めることについて、説明をさせていただきます。 議案第1号から議案第10号は、平成28年度に施行された農業委員会等に関する法律の改正により新たに設けられました「農地利用最適化推進委員」制度に基づくものです。当市においては、前任の委員の任期に合わせ、平成29年7月18日から設置しておりますが、委員の任期と同様に本年7月14日までの約3年の任期が満了したことから、今般農業委員の任命に合わせ、農地利用最適化推進委員の委嘱を行うため、提案するものです。 それでは、お手元に配布してある議案書とは別に、議案資料として、候補者一覧と、参考資料として、候補者の略歴を配布させていただいておりますが、ご確認をお願いいたします。 議案説明は候補者一覧を使って説明をさせていただきます。 一覧表の担当地区 第1地区から第10地区までは、それぞれ議案第1号から議案第10号と同じとなっております。 まず、第1地区 議案第1号 佐々木貢さんであります。担当範囲は、最花を含む田名部中心部から大湊上町までとなっております。本人は大曲の方であります。 次に、第2地区 議案第2号 山田紀子さんであります。担当範囲は、柳町4丁目からの田名部北通から南関根までとなっております。本人は北栂山の方であります。 次に、第3地区 議案第3号 山本幸光さんであります。担当範囲は、

北関根、水川目、烏沢までとなっております。本人は南関根の方であります。

次に、第４地区 議案第４号 畑中正彦さんであります。担当範囲は、関根新田川目を含め、大畑全域となっております。本人は大畑町正津川平の方であります。

次に、第５地区 議案第５号 中村貞幸さんであります。担当範囲は、赤川ノ内並木、内田、大曲３丁目の一部となっております。本人は大曲の方であります。

次に、第６地区 議案第６号 内山義美さんであります。担当範囲は、赤川ノ内並木、内田、大曲３丁目の一部から金谷沢までとなっております。本人は金谷沢の方であります。

次に、第７地区 議案第７号 西村一松さんであります。担当範囲は、奥内から中野沢までとなっております。本人は奥内の方であります。

次に、第８地区 議案第８号 瀬川博光さんであります。担当範囲は、川守町から角違までとなっております。本人は角違の方であります。

次に、第９地区 議案第９号 千葉好二さんであります。担当範囲は、湯野川を含め、川内戸沢から福浦山までとなっております。本人は川内板子塚の方であります。

最後に、第１０地区 議案第１０号 富江佳奈子さんであります。担当範囲は、川内町川内から脇野沢全域となっております。本人は脇野沢鹿間平の方であります。

以上で議案説明を終わります。

議長(坂本会長) ただ今、説明が終わりましたので、議案第１号について、質疑を許します。質疑ございませんか。

各委員 (無しの声)

議長(坂本会長) 質疑がありませんので、議案第１号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。

各委員 (異議無しの声)

議長(坂本会長) ご異議なしと認めます。
よって、議案第１号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、議案第２号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (無しの声)

議長(坂本会長) 質疑がありませんので、議案第２号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。

各委員 (異議無しの声)

議長(坂本会長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第２号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、議案第３号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (無しの声)

議長 (坂本会長) 質疑がありませんので、議案第３号は原案のとおり承認する事にご異議
ございませんか。

各委員 (異議無しの声)

議長 (坂本会長) ご異議なしと認めます。
よって、議案第３号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、議案第４号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (無しの声)

議長 (坂本会長) 質疑がありませんので、議案第４号は原案のとおり承認する事にご異議
ございませんか。

各委員 (異議無しの声)

議長 (坂本会長) ご異議なしと認めます。
よって、議案第４号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、議案第５号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (無しの声)

議長 (坂本会長) 質疑がありませんので、議案第５号は原案のとおり承認する事にご異議
ございませんか。

各委員 (異議無しの声)

議長 (坂本会長) ご異議なしと認めます。
よって、議案第５号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、議案第６号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (無しの声)

議長 (坂本会長) 質疑がありませんので、議案第６号は原案のとおり承認する事にご異議
ございませんか。

各委員 (異議無しの声)

議長 (坂本会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第 6 号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第 7 号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各 委 員	(無しの声)
議長 (坂本会長)	質疑がありませんので、議案第 7 号は原案のとおり承認する事にご異議 ございませんか。
各 委 員	(異議無しの声)
議長 (坂本会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第 7 号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第 8 号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各 委 員	(無しの声)
議長 (坂本会長)	質疑がありませんので、議案第 8 号は原案のとおり承認する事にご異議 ございませんか。
各 委 員	(異議無しの声)
議長 (坂本会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第 8 号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第 9 号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各 委 員	(無しの声)
議長 (坂本会長)	質疑がありませんので、議案第 9 号は原案のとおり承認する事にご異議 ございませんか。
各 委 員	(異議無しの声)
議長 (坂本会長)	ご異議なしと認めます。 よって、議案第 9 号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第 1 0 号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各 委 員	(無しの声)
議長 (坂本会長)	質疑がありませんので、議案第 1 0 号は原案のとおり承認する事にご異 議ございませんか。

各委員

(異議無しの声)

議長(坂本会長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり承認いたしました。

お諮りいたします。

今般、総会に付託されました案件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、むつ市農業委員会臨時総会を閉会いたします。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 立 花 幸 雄

会議録署名委員 嶋 影 秀 子